

# 「建築物石綿含有建材調査者講習(一般調査者講習)」開催のご案内

主催 岐阜労働局長登録機関  
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

令和2年7月に改正された石綿障害予防規則により、令和3年4月1日から建築物の解体・改修工事を行う場合は、工事対象となる全ての部材について、石綿が含まれているかを事前に設計図書等や目視で事前調査することが義務付けられました。さらに、**令和5年10月1日から上記事前調査を行う場合、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等に行わせなければならない**、とされました。本講習は、令和5年10月1日以降に事前調査を行うために必要な資格を付与するための講習です。講習会は都道府県労働局長の登録を受けた団体等が実施することとされていますが、岐阜県労働基準協会連合会は令和3年9月6日に岐阜労働局長から登録通知を受けています。

## 1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付開始	申込先
令和4年 6月6日(月) 6月7日(火)	ソフトピアジャパンセンター (大垣市加賀野4-1-7)	66名	令和4年3月1日(火) から受付を開始	(5)のとおり

注1: 申込受付開始期日は厳守してください。定員になり次第締切りますので、お電話で空き状況をご確認のうえ、申込手続き願います。

注2: 講習時間は、6)を参照ください。なお、1日目の受付時間は8:30~9:00です。遅刻されますと受講できませんのでご注意ください(講習科目①を免除される方も共通です。)

注3: 講習会当日は必ずマスクの着用をお願いします。

注4: 新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。なお、その場合に受講料は振込手数料を控除してお返します。

2) 受講料 1名につき 44,000円(消費税等込み) テキスト代 5,280円 合計 49,280円  
(消費税額10%含む) 但し、労働基準協会会員は、テキスト代より1,500円を補助します。  
\*テキストは講習会の初日、受付にてお渡します。

3) 受講資格 別紙「受講資格要件等一覧表」をご確認願います。

## 4) 申込方法

受講申込書に、写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、背景無地、縦3.0cm×横2.5cm、写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可)、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と必要な添付書類と受講料を添えて、5)申込先にお申込みください。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。もし連絡がないときは、受講料はお返しできません。

## 5) お問い合わせ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 Tel.058-270-0380 Fax.058-270-0388	十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551

## 6) カリキュラム(時間割、科目については変更することがあります。)

時間	講習科目・内容	講習時間	
第1日	8:30~9:00	受付	
	9:00~9:20	ガイダンス	
	9:20~10:20	① 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間
	10:30~11:30	② 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間
	12:30~17:00	③ 石綿含有建材の建築図面調査	4時間
第2日	9:00~14:20	④ 現場調査の実際と留意点	4時間
	14:30~15:30	⑤ 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間
	16:00~17:40	修了考査	1時間40分

受講No.

建築物石綿含有建材調査者講習(一般調査者講習)受講申込書

日程	令和4年6月6日(月)7日(火)	場所	ソフトピアジャパンセンター
事業所名			
所在地	〒		
連絡者名	部	課	フリガナ氏名 ( ) ー 電話番号 内線
受講者	フリガナ氏名	旧姓氏名又は通称*	
	生年月日	昭和 年 月 日	携帯番号
	現住所		
受講料	会員 非会員	円	銀行振込 ( 月 日予定)

(注)会員とは岐阜県内いずれかの労働基準協会員のことです。

\*旧姓氏名、通称併記希望の場合には、戸籍謄本、旧姓・通称併記住民票、運転免許証等いずれかの証明書類が必要です。

1 添付書類について

本人確認のため受講申し込みの際は、**運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)**を添付してください。

別紙「**受講資格要件等一覧表(以下「一覧表」という。)**」をご確認の上、**必要書類を添付**願います。

2 講習科目の一部免除について

石綿作業主任者技能講習修了者の場合、①建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1の受講を免除できます。

但し、**受付及びガイダンスの時間、受講料、修了考査の出題範囲については共通**ですので注意してください。

石綿作業主任者技能講習修了者	講習①について、免除希望有りの場合にはチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/>
----------------	--

3 受講資格に関する実務経験証明書(石綿作業主任者技能講習修了者は不要です。)

(注)実務経験の内容は「建築」に関する実務であることがわかるように記載願います。

① 一覧表の分類番号 _____	左記従事内容のとおり相違ないことを証明します。
② 実務経験の内容 _____	令和 年 月 日
③ 実務経験年数 _____年 月 日~ _____年 月 日 _____年 月 日 _____年 月 日	所在地 事業場名 代表者職氏名 印

4 受講票の送付について

申込書の受理後、事業所所在地あてに「受講票」を送付します。講習の1週間前までに届かない場合はご連絡願います。

5 修了証明書の交付について

講習の全科目を修了し、修了考査に合格した者に「修了証明書」を後日郵送交付します。

不合格の方には、「受講証明書」を後日郵送します。

【個人情報の取扱いに関する事項】

ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、①名簿の作成②修了証の発行③修了証の再発行のための台帳作成④受講料等の入金確認のため、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。